

空き家の解体 補助します

市内の老朽化した空き家を解体する方に対して、

最大70万円 補助します。

対象 個人が所有する市内の空き家等（工作物含む）
※一定の危険度があると判定されたもの

補助額 50万円（補助率：解体工事費の1/2）

加算 20万円 以下のいずれかに当てはまる場合
・防災まちづくり協定区域
・狭小地
・無接道地

ご注意

ください

解体業者との契約前に

補助申請が必要です

事前相談は下記の連絡先へお願いします。



詳細はこちら

金沢市役所

建築指導課 空き家活用室



akiya@city.kanazawa.lg.jp

076-
 220-2136